

## 苫前町特定公共賃貸住宅の家賃について

家賃（家賃基本額）は、入居者世帯の収入に応じた家賃算定基礎額と住宅の立地、規模、経年、利便により算定されます。

$$\text{家賃} = \text{家賃算定基礎額} \times \text{市町村立地係数} \times \text{規模係数} \times \text{経過年数係数} \times \text{利便性係数}$$

（家賃基本額）

### ①収入に応じて分類される家賃算定基礎額

収入階層	所得月額	家賃算定基礎額
5	～186,000円	58,500円
6	186,001円～214,000円	67,500円
7	214,001円～259,000円	79,000円
8	259,001円～	91,100円

### ②市町村立地係数

市町村ごとの係数

### ③規模係数

住宅規模（住戸専用面積）に関する65㎡を基準面積とする係数。

### ④経過年数係数

住宅の経過年数に関する係数。

なお、平成16年度に改正されましたが、平成16年度の数値を超えることになる間は、激変緩和措置として平成16年度の数値が使用されます。

### ⑤利便性係数

立地と設備の利便性に関する係数。

### ⑥勤労世帯向住宅（3LDKのみ）の家賃

つぎのような算定方法となっています。

$$\text{家賃基本額} + (\text{契約家賃} - \text{家賃基本額}) \times \text{下表の割合} = \text{家賃}$$

収入階層	割合
5	1 / 5
6	1 / 4
7	1 / 2
8	1